

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市立希望ヶ丘学園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市希望ヶ丘27-1	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	令和6（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日	施設所管部課	保健福祉部障がい福祉課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等)	2(1)	2	設置条例を順守し、分け隔てなく利用希望者の受入れを行った	1	適正であり標準的対応と思われる苦情件数2件
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	2	各種マニュアルの整備を行った	1	予定通り訓練を実施し、事故・災害等対応も行われている
小計		4	4		2	
II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	6	マチコミメール連絡網サービスやGoogleフォームによるアンケートサービスの活用を始めた。	7	利用者を対象としたデジタル化への取り組みがよく行われ、優れている。
5	広報・PRの実施 利用促進のための取り組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理等)	4(3)	4	事業団のウェブサイトが一新され、開催案内などを分かりやすく掲示した。また市の広報にも掲載依頼を行った。	4	
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	全職員が相手を思っでの丁寧な対応を行った。	3	適正であるが標準的対応と思われる。
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	苦情と思われる事案があれば迅速丁寧に対応した。	3	適正であるが標準的対応と思われる。
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等)	4(3)	3		3	
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況 利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	3	行事ごとにアンケートを実施し、改善できることへの対応を行った。(保護者交流会等開催時保育を行った)	2	適正であるが標準的対応と思われる。
小計		33	27		25	

Ⅲ 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。 契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	法令及び法人の経理規程等を順守し適正に行った。	5
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。 指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	4	利用者増加の取組を行い実績を上げた。	4
小計			10	9		9
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3		3
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	各種届出、報告、協議等期限内に行っている。	3 適正であるが標準的対応と思われる。
小計			15	10		9
Ⅴ 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に実行されているか。 施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	10(5)	9	法定点検は確実に実行した。 中庭のウッドデッキ部分にささくれが見られ塗装を行った。	10 修繕か所の把握を適正に行い、市に報告・提案を行うなど、要求水準を大きく上回っている。
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	4	ガス漏れがあれば自動で遮断はするが、遮断するまでの危険を考慮し警報器を設置した。	4
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。 （例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	1(1)	1		1
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			24	22		23

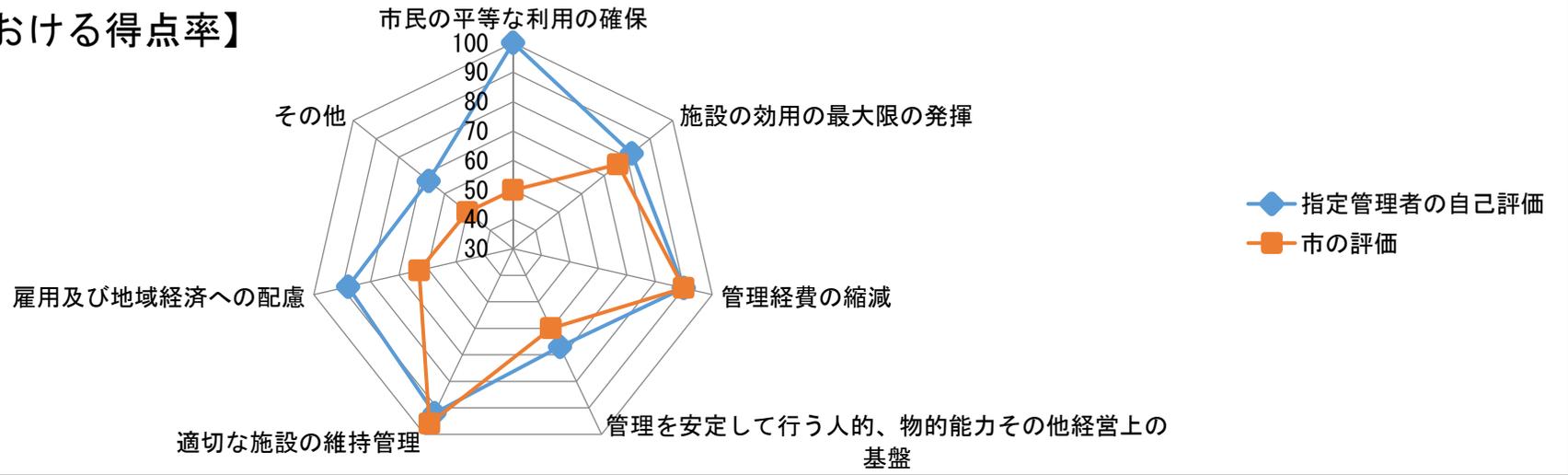
VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	3	労働条件へ配慮した給与の改善を行った。	2 適正であるが標準的対応と思われる。
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	3	地元採用、地元発注を行った。	2 適正であるが標準的対応と思われる。
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	7		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（児童発達支援実施日数、243日）（療育指導研修会実施事業開催回数、15回）（保育所等訪問支援事業契約者数、85人）（障害児相談支援契約者数、120人）を達成しているか。	2(1)	1		1
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（児童発達支援延べ利用者数、5,600人）（療育指導研修会延べ参加者数、300人）（保育所等訪問支援利用回数、180回）（障害児相談支援事業 計画・モニタリング件数、320件）を達成しているか。	2(1)	1		1
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	関係機関や他事業所との連携を図りながら積極的な運営を心がけた。	1 市に協力的で適切に管理運営を行っているが、標準的対応と思われる。
小計			6	4		3
合計点			100	83		76

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	3,669					3,669
利用料金収入（千円）	94,216					94,216
利用者数（人）	6,285					6,285
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

サービス向上対策

親子通園支援の形を見直し、保護者が療育に参加しやすい環境を整え、助言の機会を設けた。施設内外の環境改善として、Wi-Fi導入やiPad増設、移動式ホワイトボード設置、園庭に畑を作るなど多方面で工夫を行った。さらに、親子参加型の夏まつりや保護者交流会の開催、園外保育や療育セミナーの実施など、保護者と児童双方の支援を充実させた。送迎バス利用児童の玄関統一や欠席状況把握システム導入など、運営面の改善も推進した。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	83	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>児童発達支援の年度末の利用契約人数は昨年度と同じ71人であったが、利用延べ人数は前年度比で478人増加し目標が達成できた。</p> <p>保育所等訪問支援についても、保育所や幼稚園、小学校、児童クラブ等訪問先と良好な関係を築きながら訪問をすることができた。居宅訪問支援についても継続して訪問支援を行うことができた。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>サービス向上の取り組みをしながら現状以上の実績が上がるよう、更に多くの関係機関と連携しながら施設利用についての周知を図っていく。</p>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <p>計画どおり事業を実施し、サービス向上の取り組みをしながら現状以上の実績が上がるよう、新たな関係機関や更に多くの関係機関と連携しながら施設利用についての周知を図っていく。また市民への実施計画の広報及び周知が図りやすい施設や場所の拡大を推進する。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	76	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>児童発達支援について利用延べ人数が減少傾向にあったが、今年度は6,285人と、昨年度5,807人から増加に転じ、目標とする利用延べ人数が達成できた。</p> <p>保育所等訪問支援の利用人数は69人と関係機関と連携し支援することができている。</p> <p>居宅訪問支援は利用者数は少ないが継続した支援ができている。</p> <p>ICTの活用により利用者及びその家族の負担軽減に取り組んだ。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>現状改善が必要な点はなく、関係機関との連携や利用者のニーズに合わせたサービスが図れている。</p> <p>継続して利用者の利便性の向上に努められたい。</p>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取組む事項】</p>